

しんえいのでんさいサービス

平成26年4月1日現在

でんさいとは、全国銀行協会が設立した株式会社全銀電子債権ネットワーク（通称：でんさいネット）を記録機関とする電子記録債権のことです。でんさいは手形や振込等に代わる新たな決済手段としてご利用いただけます。

○でんさいネットの便利なポイント

- ・ペーパーレスなので、輸送コスト等の事務経費が軽減され、紛失や盗難の心配もありません。
- ・印紙税や用紙代がかかりません。
- ・手形等の発行、取立て手続が軽減されます。

○ご利用いただける方

- ・法人、個人事業主の方で当組合の「組合員」の資格を有すること。
- ・でんさいネットによる「債務者利用制限措置」中でないこと（債務者利用の場合）。

※その他、当組合所定の審査がございます。

○ご利用時間

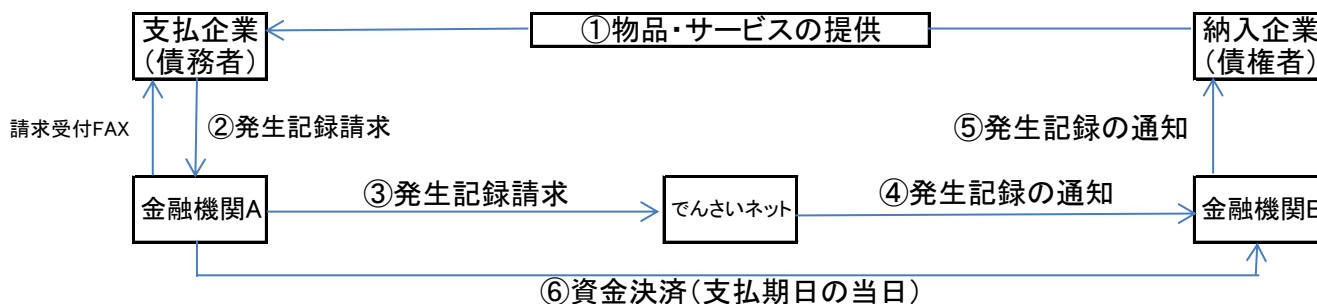
- ・平日 9：00～14：00まで（当日処理）
- ・平日 14：00～17：00まで（翌日処理）

○ご利用手数料(1件あたり)

お取引内容		手数料（税込）	
		当組合宛	他行宛
発生記録	債務者請求	324円	648円
	債権者請求		
譲渡記録請求	手形の裏書譲渡に相当するお取引です。裏書譲渡と同様に、譲渡人は譲受人に対して保証債務を負います。	216円	324円
分割記録請求	「でんさい」は分割して一部譲渡することが可能です。譲渡記録請求と違い、譲渡する債権額を指定します。	324円	648円
入金	「でんさい」は受取人口座に支払期日に自動入金されます。	216円	
変更記録請求	発生済の「でんさい」の支払期日や金額等の変更、または削除をするお取引です。関係人の承諾が必要です。	1,080円	
各種開示請求	債権内容等を照会するお取引です。	3,240円	
残高証明発行 (都度発行方式)	「でんさい」の残高証明書を発行を請求するお取引です。	4,320円	

※当組合は窓口等での書面による請求受付のみのお取扱いです。

《でんさい発生から受取りまでのイメージ》



詳しくは、お近くの新栄信用組合窓口までお気軽にお問い合わせください。

新栄信用組合